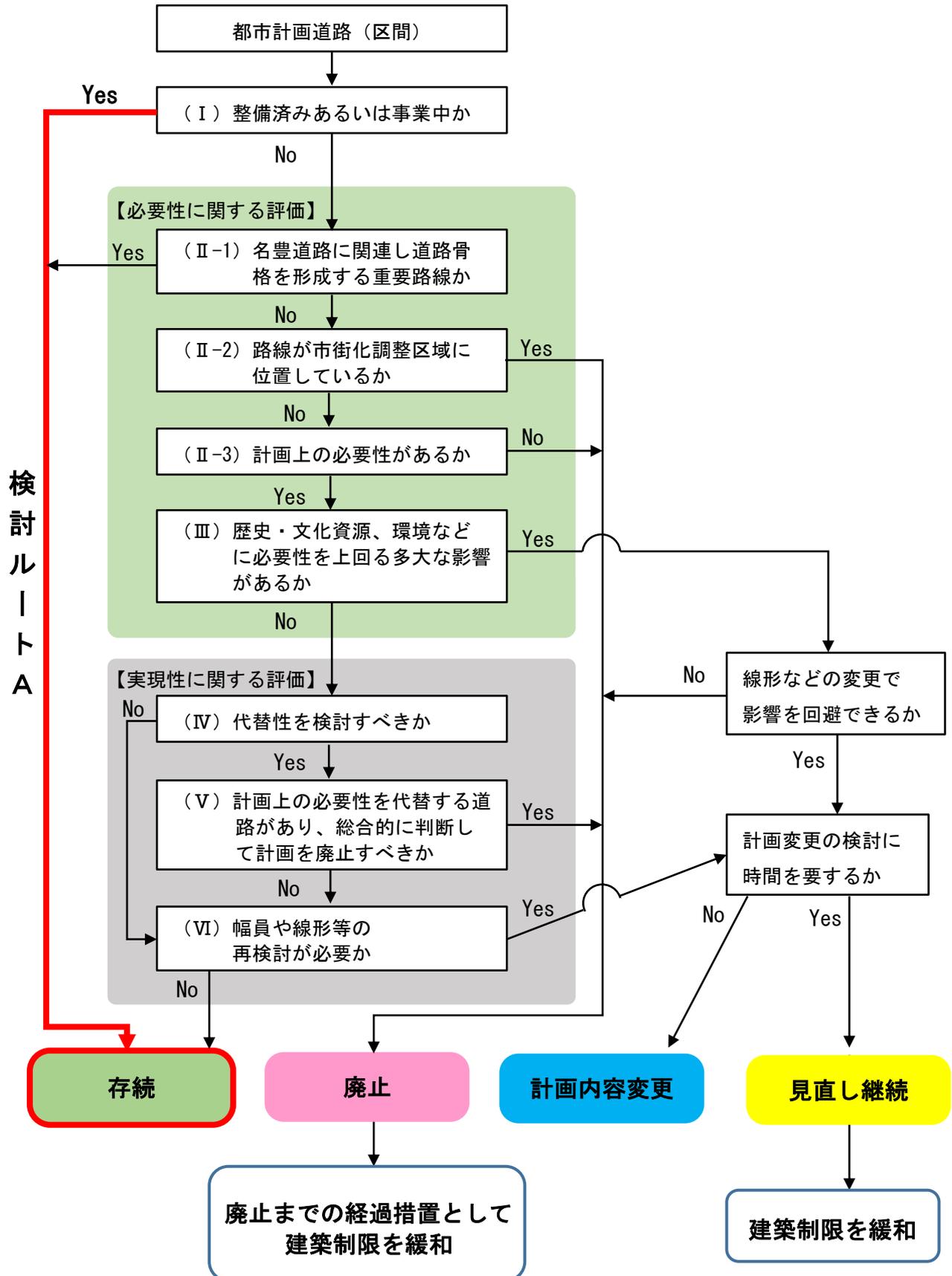


9 存続とする路線

(1) 検討ルートAによる判定で存続

以下の検討手順によるものは次のとおりです。

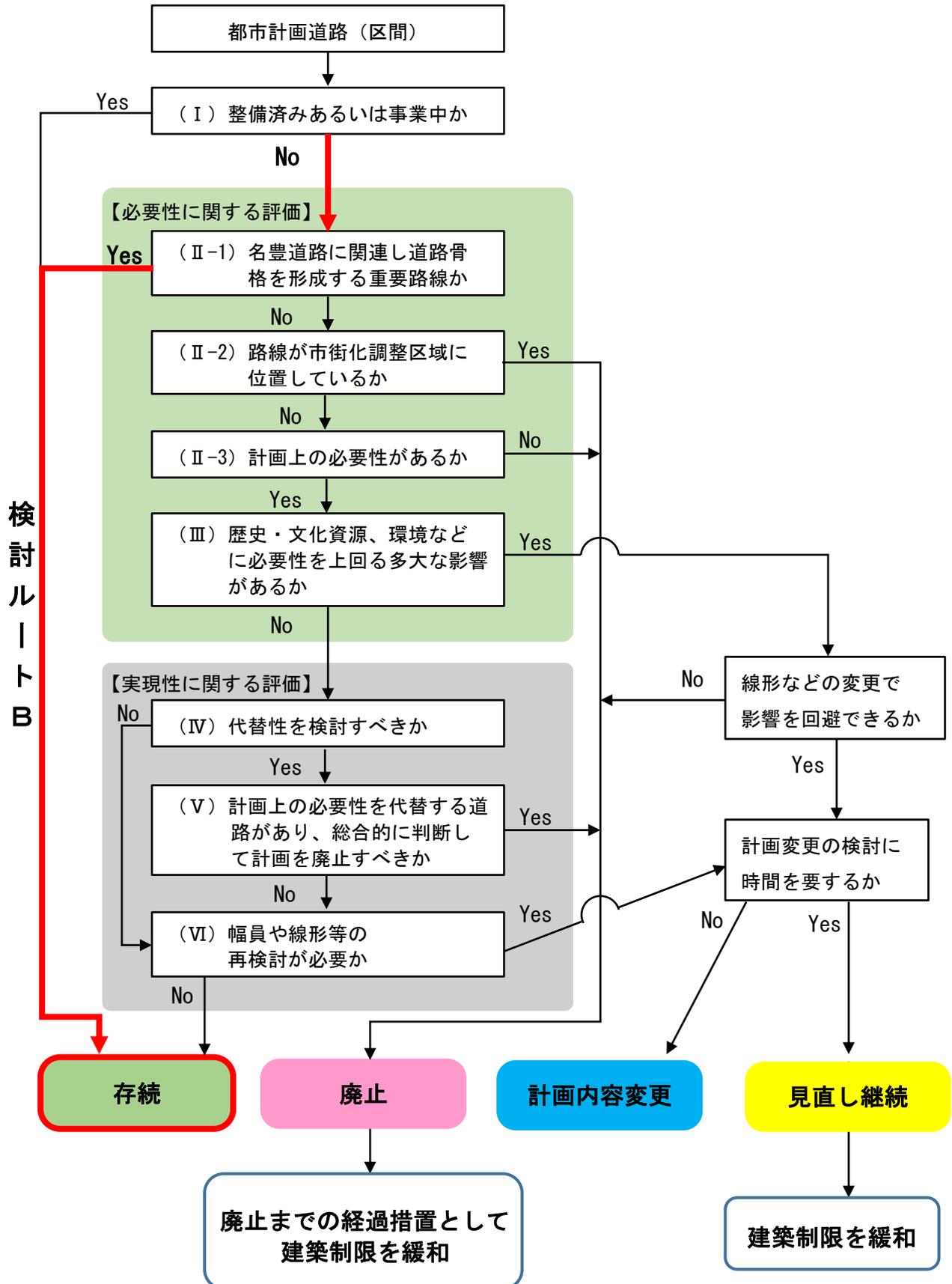


検討手順「(I)整備済みあるいは事業中か」により

存続 に該当する路線（暫定供用含む。）

路線名	計画延長	備考
名豊道路	約 6,750m	整備済み延長 約 4,300m、整備率 64%、 計画 4 車線、暫定 2 車線
蒲郡岐阜線	約 560m	
衣浦蒲郡線	約 6,110m	
本宿線	約 3,370m	
旭町栄町線	約 240m	
王子中村線	約 3,750m	
蒲郡港線	約 240m	
蒲中線	約 2,560m	
幸田線	約 1,070m	
乃木山線	約 880m	
松原線	約 1,410m	
中ノ坊線	約 690m	
社口線	約 90m	
竹島線	約 270m	
柏原線	約 850m	
豊岡線	約 2,030m	
港町線	約 150m	
坂本線	約 4,030m	整備済み延長 約 3,750m
西田川線	約 660m	
八百富線	約 760m	
天伯線	約 390m	
港町松原線	約 310m	
合計（22 路線）	約 37,170m	事業中の名豊道路と坂本線の事業中区間を 除くと。約 34,440m

(2) 検討ルートBによる判定で存続
以下の検討手順によるものは次のとおりです。



検討手順 「(Ⅱ-1)名豊道路に関連し道路骨格を形成する重要路線か」により

存続 に該当する路線

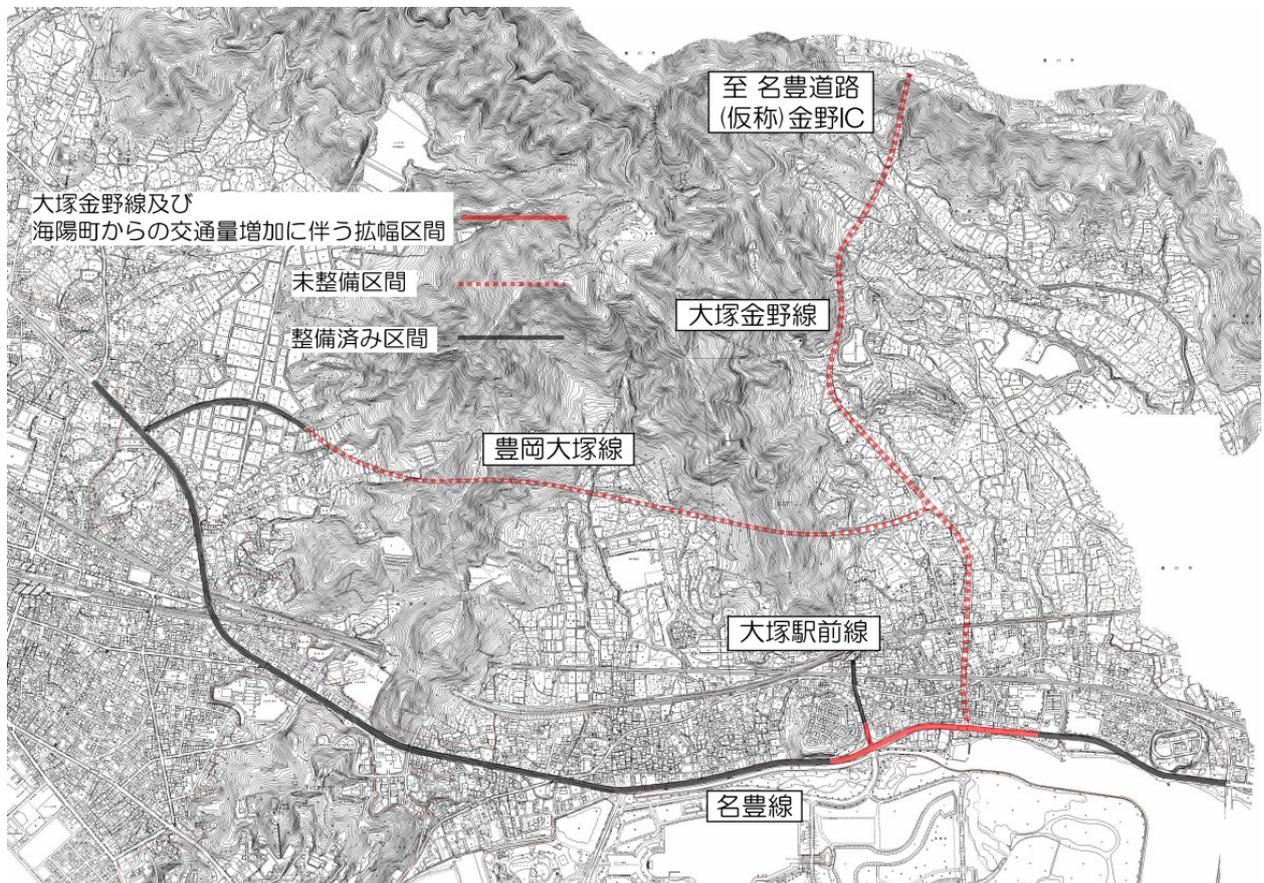
《蒲郡西インターチェンジ関連》

- 竹谷柏原線
蒲郡西インターチェンジへのアクセス道路



《(仮称)金野インターチェンジ関連》

- 大塚金野線
豊川市に位置する(仮称)金野インターチェンジへのアクセス道路
- 名豊線
大塚金野線が接続する路線であり、接続時に交差点の改良等に伴って整備する未整備区間
- 大塚駅前線
名豊線の整備に伴って整備する未整備区間
- 豊岡大塚線
大塚金野線と名豊線を結ぶ路線であり、市街化区域内(大塚町)の渋滞などの対策として、整備の必要性を適切な時期に判断した上で見直す必要がある。

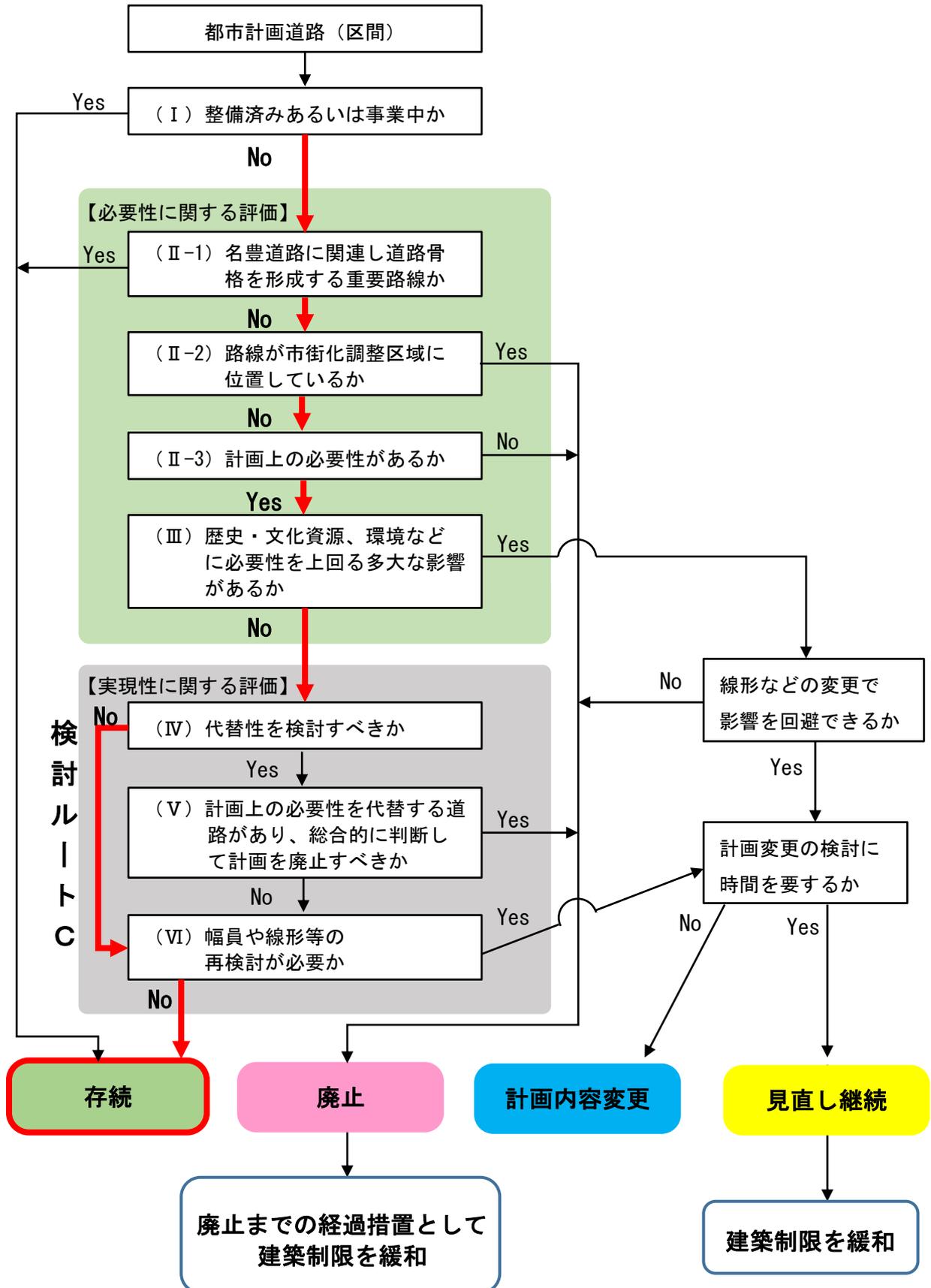


《蒲郡インターチェンジ関連》

蒲郡インターチェンジへのアクセス道路である本宿線は整備済みです。

(空白ページ)

(3) 検討ルートCによる判定で存続
 以下の検討手順によるものは次のとおりです。



検討手順の評価により

存続 に該当する路線

番号	路線名	内容
存続－1	蒲郡環状線	名豊線との交差点（豊岡町地内）の右折帯未整備に関連した拡幅未整備区間
存続－2	海岸線	拡幅未整備区間
存続－3	清田線	蒲郡環状線から南側の拡幅未整備区間
存続－4	柏原神ノ郷線	国道 473 号から本宿線までの未整備区間
存続－5	西尾線	拡幅未整備区間
存続－6	五井線	名豊線から蒲郡環状線の未整備区間
存続－7	星越線	拡幅未整備区間
存続－8	二舗線	全線（拡幅未整備）
存続－9	東前線	拡幅未整備区間

路線別の詳細は、P24～P35 参照。

存続-1 蒲郡環状線

名豊道路（国道 247 号中央バイパス）と交差する箇所において右折帯が未整備であるため、存続する区間とします。



存続-2-1 海岸線

蒲郡駅南土地区画整理事業に伴い事業中の区間から本宿線及び竹島線との交差点までが拡幅未整備のため、存続する区間とします。



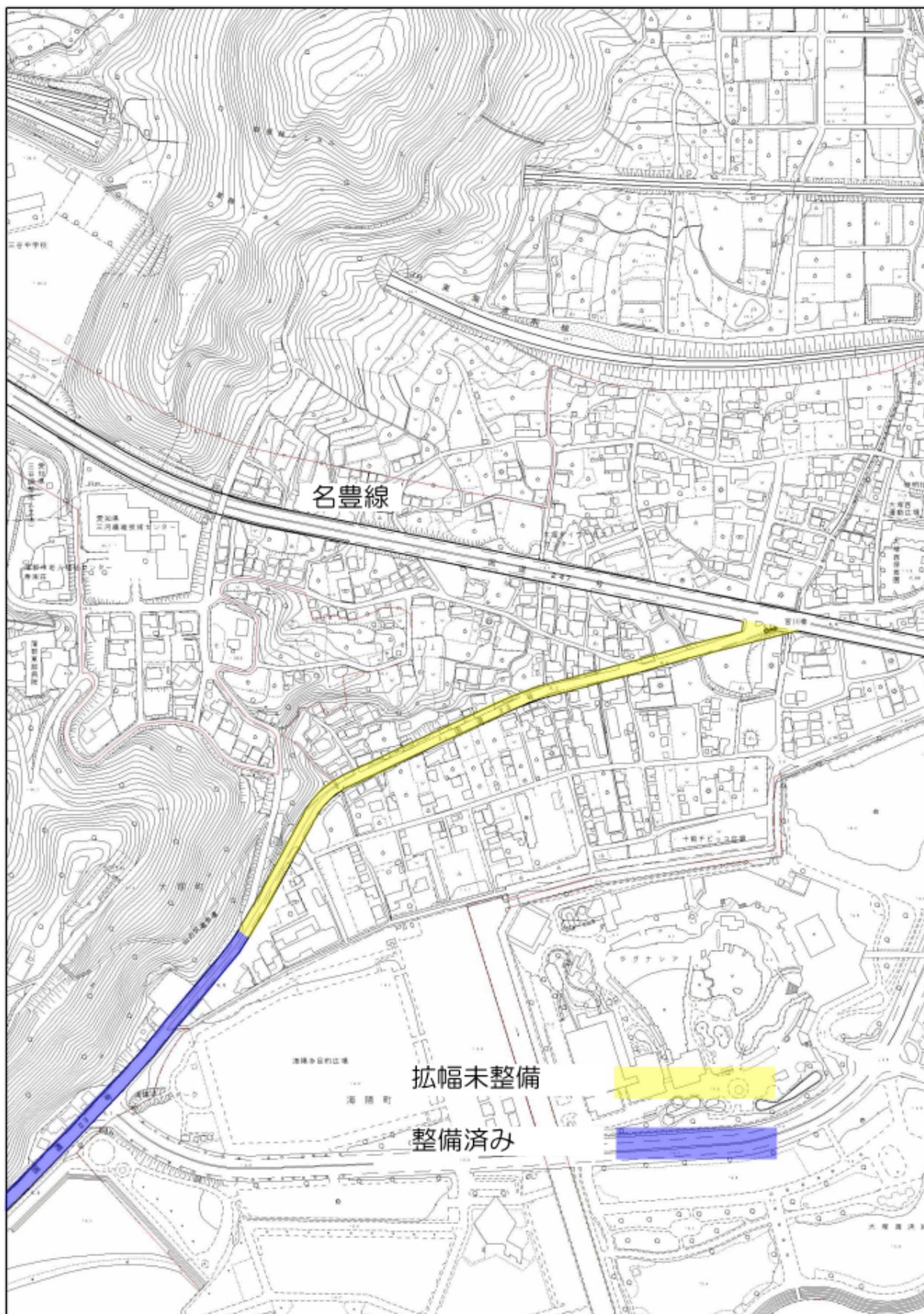
存続-2-2 海岸線

豊岡線との交差点から八剣神社前交差点までが拡幅未整備のため、存続する区間とします。



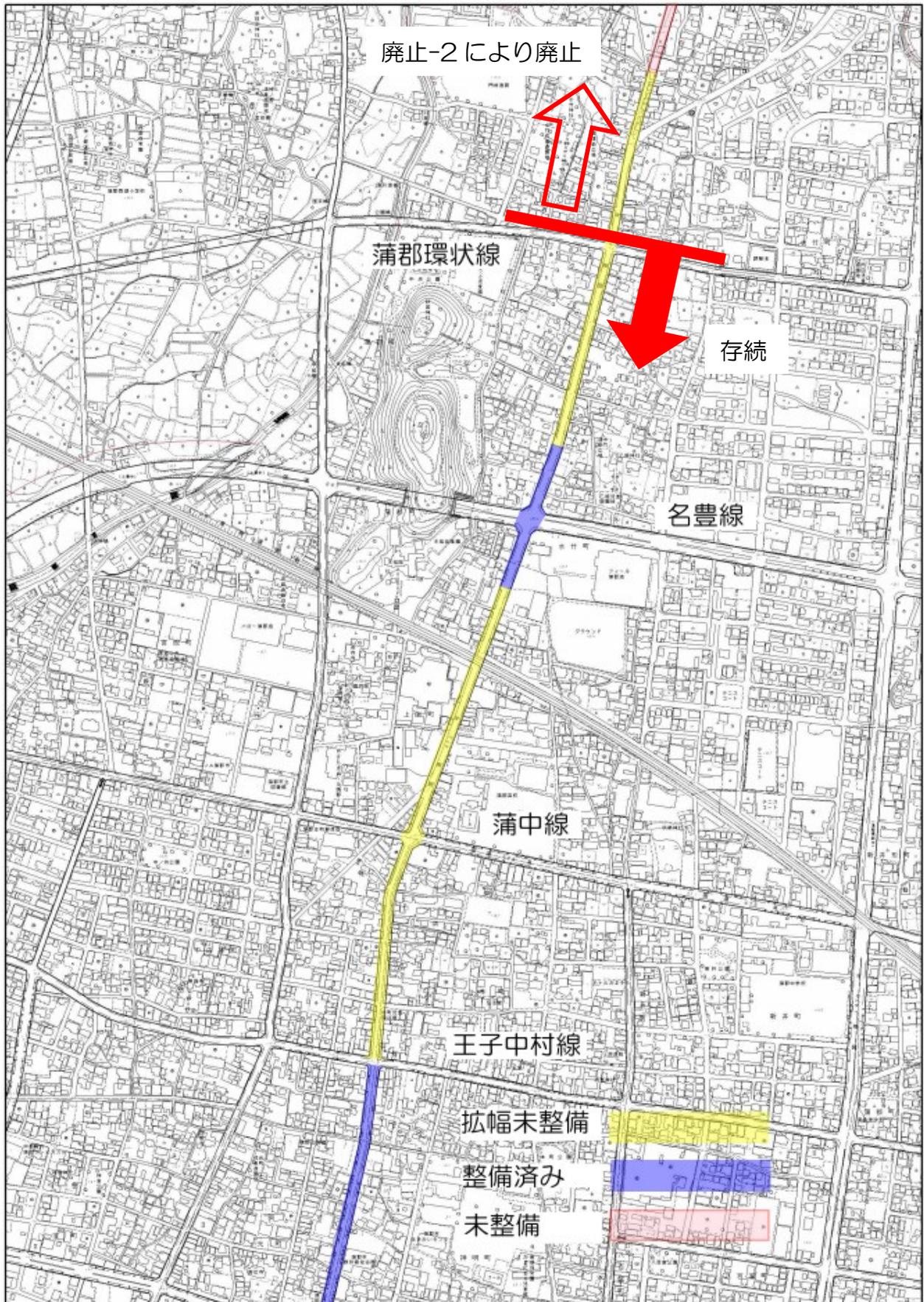
存続-2-3 海岸線

名豊線（国道 247 号中央バイパス）との交差点から延長約 610m が拡幅未整備で歩道が確保されていないため、存続する区間とします。



存続-3 清田線

蒲郡環状線から南側の拡幅未整備区間で歩道が確保されていないため、存続する区間とします。 ※蒲郡環状線から北側の区間は廃止-2による。



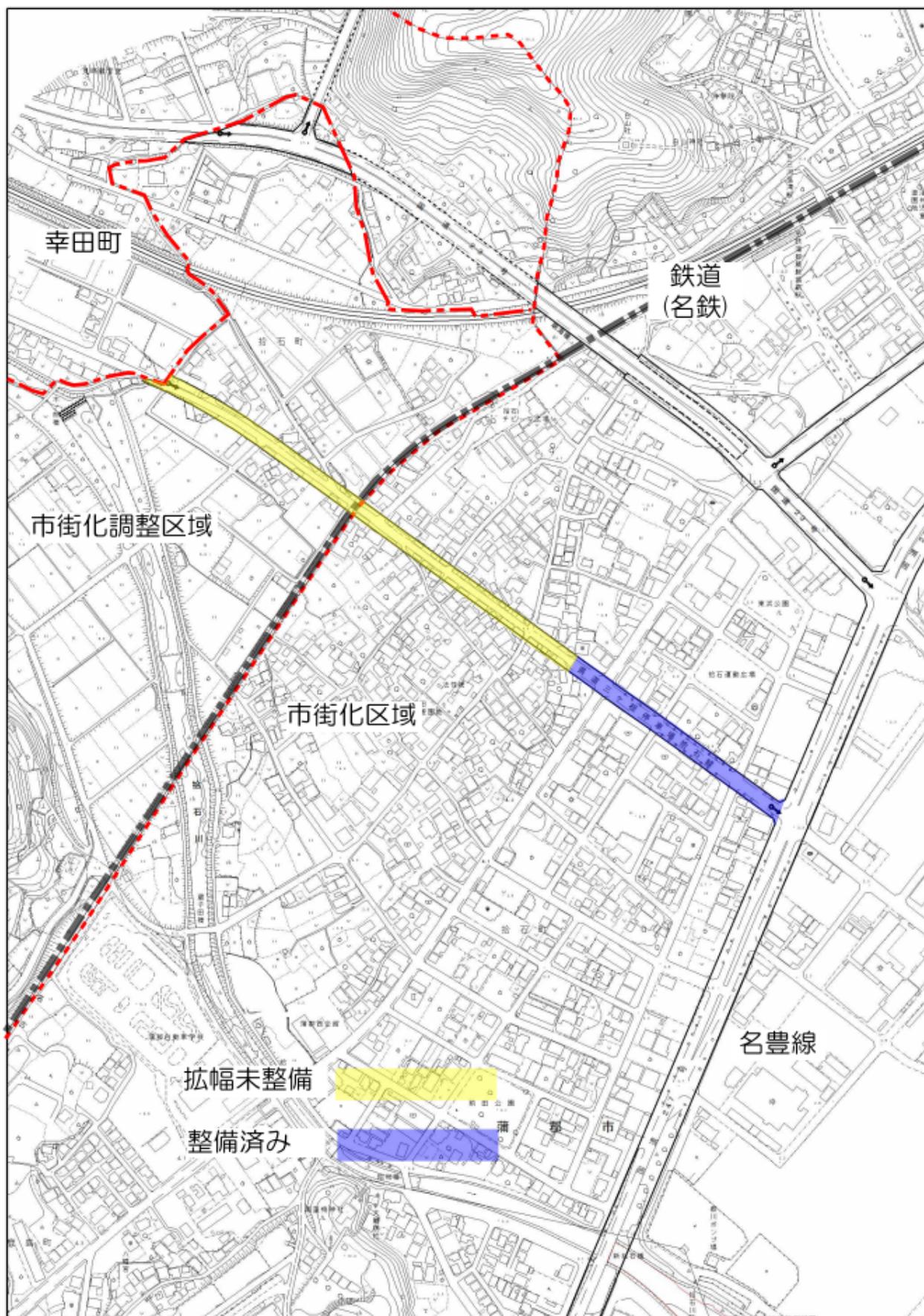
存続-4 柏原神ノ郷

国道 473 号から本宿線までの区間が未整備のため、存続する区間とします。



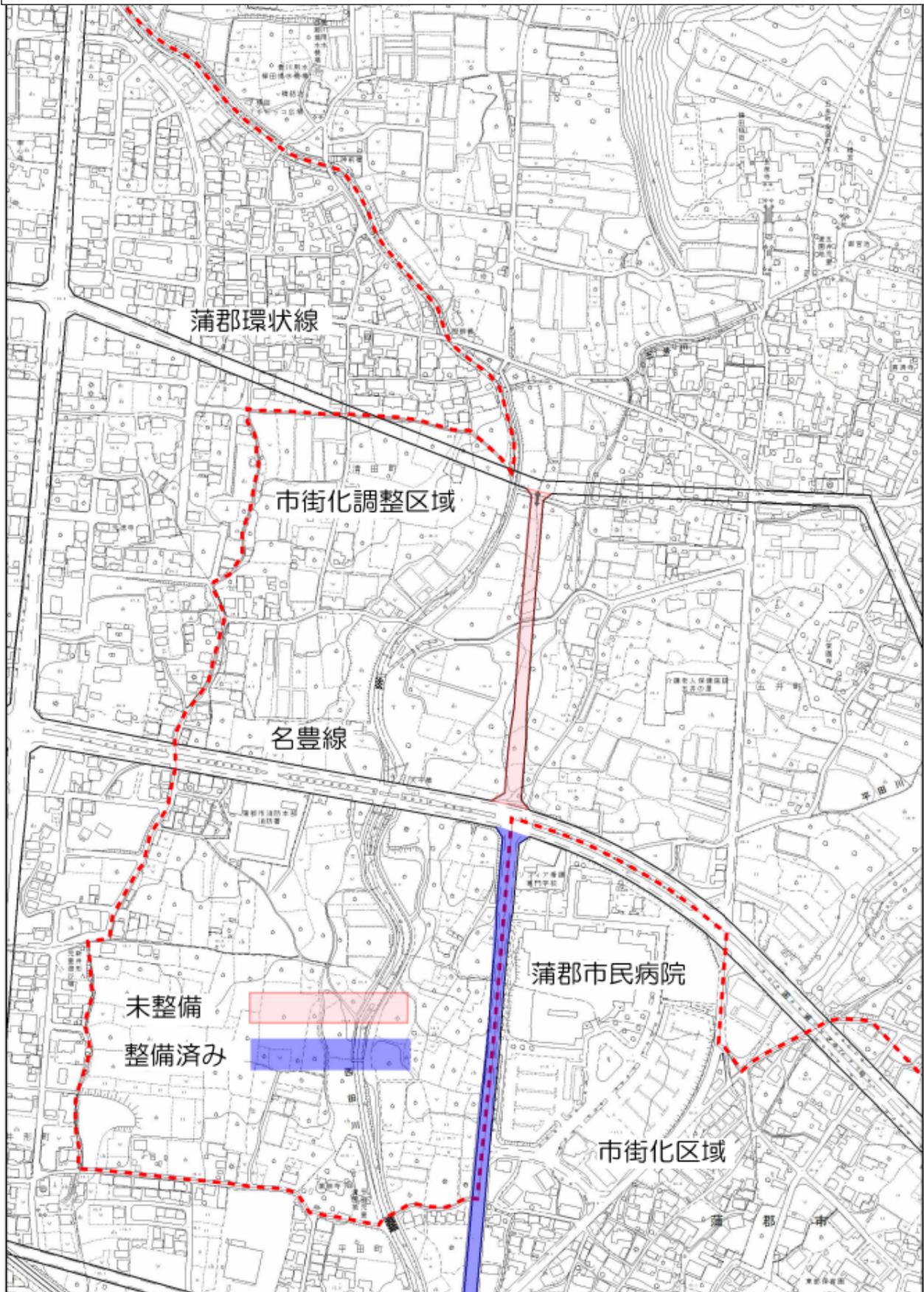
存続-5 西尾線

鉄道の踏切をはじめとした拡幅未整備区間で、自動車と歩行者の分離が確保されていないため、存続する区間とします。



存続-6 五井線

未整備となっている名豊線から蒲郡環状線の区間は、蒲郡環状線から本市の二次緊急医療施設である蒲郡市民病院に接続するアクセス機能を有する道路であるため、存続する路線とします。



存続-7-1 星越線

豊岡線から三谷駅前線までの区間は拡幅未整備で一方通行となっているため、存続する区間とします。



存続-7-2 星越線

乃木山線との交差点から東側1街区の南側が歩道未整備であるため、存続する区間とします。



存続-8 二舗線

路線東側は土地区画整理事業に伴い整備を行いました、路線西側は計画位置で整備が出来ておらず拡幅未整備となっているため、存続する路線とします。



存続-9 東前線

路線西側で海岸線と交差する箇所から1街区の間で、拡幅未整備であるため、存続する区間とします。

